

たびとも 東京都中央区晴海4-7-4 CROSS DOCK HARUMI 5F-A

エイチ・エス損害保険株式会社

代表取締役社長

旅行目的地通知型ネット専用海外旅行保険普通保険約款および特約に従い、 保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。 ※この保険証券は、デジタル発行しているものです。

##• HS Insurance Co., Ltd.

ネット海外旅行保険 たびとも 保険証券

OVERSEAS TRAVEL ACCIDENT INSURANCE (INET Type) POLICY

証券番号 POLICY NO.	SS00000000			
契約者 POLICY HOLDER	EICHI TARO			
契約日時 CONTRACT DATE	2024/10/1 9:00			
保険期間 POLICY PERIOD	2024/11/17~2024/11/23 (7DAYS)			
旅行目的地(地域)DESTINATION	ハワイ (Hawaii)			
被保険者 INSURED	EICHI TARO			
年齢 AGE	25			
性別 GENDER	MALE			
保険証券(書面)の発行	なし	リピーター割引	あり	
契約プラン POLICY TYPE	個人プラン(Personal)	払込方法 PAYMENT METHOD	クレジットカード払	
契約タイプ COVERAGE TYPE	Р3	合計保険料 TOTAL PREMIUM	(UNIT:JPY) 4, 450 F	
	·	·		

補償項目 COVERAGE		保険金額 AMOUNT (UNIT:1,000JPY)		
治療費用	Ħ	MEDICAL EXPENSES*	UNLIMITED(無制限)	千円
傷害死ኚ	<u>.</u> -	ACCIDENT DEATH	30,000	千円
傷害後達	遺障害	ACCIDENT DISABILITY	30,000	千円
疾病死τ	<u>.</u> -	SICKNESS DEATH *	30,000	千円
救援者	費用	RESCUER'S EXPENSES	30,000	
賠償責何	壬(自己負担額なし)	LIABILITY (NO DEDUCTIBLE)	100,000	
携行品	(自己負担額なし)	BAGGAGE (NO DEDUCTIBLE)	300	千円
	電子機器等 [※] 補償あり	Electronic gadgets covered	300	TD
航空機寄託手荷物遅延(定額払)B		BAGGAGE DELAY	100	千円
航空機遅延(定額払)		FLIGHT DELAY	***	千円

^{*}Covid-19 illness is also covered by this insurance.

※電子機器等(Electronic gadgets)とは、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、ノートパソコン、デジタルカメラ、カメラ交換レンズ、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイ ヤー、ヘッドフォン・イヤホンなど、携行品損害補償特約(電子機器等補償対象外型)別表2に記載のものをいいます。

- ●死亡保険金受取人は被保険者の法定相続人となります。
- ●ネット海外旅行保険「たびとも」は旅行目的地通知型ネット専用海外旅行保険のペットネームです。

証券発行日 DATE OF ISSUE	2024/10/1	証券発行地 PLACE OF ISSUE	JAPAN
取扱代理店 AGENT	直扱 (EC マーケティング室) (Z0003)		

〇この保険契約に適用される普通保険約款および付帯される特約

旅行目的地通知型ネット専用海外旅行保険普通保険約款[治療費用]

傷害死亡保険金支払特約[傷害死亡]、傷害後遺障害保険金支払特約(後遺障害等級表型)[傷害後遺障害]、疾病死亡保険金支払特約[疾病死亡]、救援者費用等補償特約[救援者費用]、賠償責任危険補償特約[賠償責任]、携行品損害補償特約(電子機器等補償対象外型)[携行品]、航空機寄託手荷物遅延等一時金支払特約[航空機寄託手荷物遅延(定額払)]、指定感染症追加補償特約

[]は補償項目を表示

電子機器等補償特約 (携行品損害補償特約 (電子機器等補償対象外型) 用)

保険料クレジットカード払特約

保険期間延長の追加保険料支払に関する特約、通信販売に関する特約

〇次の補償項目については表面に記載の保険金額とは別に次のようなお支払い限度額を定めていますので、ご注意ください。

補償項目	ご注意いただきたい点
治療費用	 ケガの場合は、事故の日からその日を含めて 180 日以内、病気の場合は医師の治療を開始した日からその日を含めて 180 日以内に支出した費用に限ります。 入院により必要となった次の費用は、ア. イ. 合計で 20 万円がお支払いの限度となります。 ア. 身の回り品購入費(5 万円限度) イ. 国際電話料などの通信費
救援者費用	 現地までの航空運賃等の往復運賃は救援者3名分までがお支払いの限度となります。 現地および現地までの行程におけるホテル等の宿泊施設の客室料は、救援者3名分までかつ1名について14日分までがお支払いの限度となります。 遺体処理費用は100万円がお支払いの限度となります。 諸雑費(救援者の渡航手続費、現地での交通費・通信費等)は20万円がお支払いの限度となります。
携行品	・ 保険期間を通じて、保険金額がお支払いの限度となります。 ・ 携行品 1 個(1 点、1 組または 1 対)あたり 10 万円(乗車券・航空券等は合計で 5 万円、旅券は 5 万円)がお支払いの限度となります。

★上記は主なご案内です。詳しくは、普通保険約款・特約をご覧ください。普通保険約款・特約は、マイページまたは当社ホームページ(https://www.hs-sonpo.co.jp/)でご確認いただけます。(約款集の送付を希望される場合は、下記「保険金のご請求・ご契約のご相談・当社へのご意見」からご連絡ください。)

重要なご質問(告知事項)の確認 ご旅行者(被保険者)について契約にあたり、以下のとおりご回答いただきました。 ご質問内容 ご質問内容 ご回答 ご回答 現在、日本国内に居住しており、まだ日本から出国していない。 はい 過去3年間に、1回の旅行で5万円を超える携行品損害 1 4 はい 現在、病気またはケガをしていない。 保険金を請求または受領をしたことがない。 2 はい 旅行中、次のいずれかに該当することはない。 傷害死亡補償がついている他の保険契約等を契約していな ・旅行中に危険なスポーツをする。 5 い。または契約しているが、他の保険契約等の傷害死亡保険 3 はい はい ・旅行中に危険な職業・職務に従事する。 金額の合計が5,000万円を超えていない。

意向码	意向確認事項について				
契約は	契約にあたり、以下のとおりご回答をいただきました。				
No.	意向確認事項等	ご回答			
1	重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)の内容はご確認いただけましたか?	はい			
2	この保険は海外旅行中のケガや病気、携行品の盗難などの損害を補償の対象とする保険です。保険金をお支払いする主な場合、お支払いできない主な場合、保険金額、保険料、追加補償(オプション)の有無などは、ご意向に沿ったものになっていますか?	はい			
3	この欄の意向確認事項等のご回答を含め、ご契約いただいた内容は、契約締結後も WEB サイトの「マイページ」で確認することができます。(「マイページ」へはお客様の ID・パスワードでログインすることができます。)	了解しました			

すぐにお知らせください。

ご旅行の出発前またはご旅行中に次のようなことがある場合には、下記「保険金のご請求・ご契約のご相談・当社へのご意見」からご連絡ください。

- ●旅行目的地を変更する場合
- ●旅行中に従事する職業・職務に変更がある場合
- ●ご契約者の住所を変更した場合

マイページについて

●保険期間の延長などご契約条件の変更をご希望の場合(ご旅行中の保険期間延長手続きはマイページからも可能です。)

保険金のご請求・ご契約のご相談・当社へのご意見

各種お問い合わせ先はこちらからご確認ください。 https://www.hs-sonpo.co.jp/contact/



英文の証明書の発行や旅行中の保険期間の延 長手続きなどご契約内容の訂正や変更は、マイページで行うことができます。

https://mypage.hs-sonpo.co.jp/login



海外で事故にあわれた際の連絡先

海外サポートセンター (24 時間・365 日・日本語対応)

LINE 電話でご連絡



電話でご連絡



【LINE 電話でご連絡】

https://page.line.me/835abvle?openQrModal=true

【電話でご連絡】

https://www.hs-sonpo.co.jp/contact/img/support.pdf

※一部の国や地域では、LINE 電話に利用制限を受ける場合があります。 LINE 電話が使用できない場合は、「電話でご連絡」からフリーダイヤルなど その他の連絡方法をご利用ください。